

第199回 教育研究評議会議事要録

日 時 令和2年11月17日（火）16時00分～16時50分

場 所 大学本部棟5階第1会議室（TV会場：医学部管理棟2階学長室）

出席者

（評議員）島田学長、早川理事、村松理事、袖山理事、杉山理事、武田理事、中村教育学域長、中尾医学域長、熊田工学域長、奥田生命環境学域長、西久保附属図書館長
大隅・古家・小泉・榎本・小谷・中山・黒澤・岸上・佐藤・飯山 各教授

（列席者）市川理事、齋藤監事、八巻監事、山田学長補佐、内藤クリエイティブマネージャー、小林総務部長、松元財務管理部長、窪田教学支援部長、渡邊研究推進部長、茅国際部長、野中医学域事務部長、

田中監査課長、志村企画課長、石原総務課長、田中財務管理課長、網倉教育学域支援課長、小林工学域支援課長、石原生命環境学域支援課長、植村総務課課長補佐

議事要録確認

第198回教育研究評議会（2.10.20開催）議事要録を確認した。

報告事項

1 「著作物利用状況調査への協力のお願い」について

村松理事から、資料1により、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)より、著作物利用状況調査が行われることについて報告及び協力依頼があった。

併せて、11月19日（木）16時30分から全学教育FD研修会として説明会を行う旨、周知があった。

2 国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の選定結果について

早川理事から、資料2により、標記補助金の概要及び本学の申請内容並びに選定結果等について、次のとおり報告があった。

- ・ 「大学間連携や産学連携の推進等、地方の中核大学として地域イノベーションの創出等に取り組む国立大学法人」の枠組みにおいて、「地域・大学間連携を核とした新たな地方国立大学経営の展開」という事業構想を立て文部科学省に申請したこと。
- ・ 書面審査を経て、10月2日（金）に検討会によるヒアリングを受審したところ、11月6日（金）付けで「採択」の通知があったこと。（交付内定額：令和2年度は約1億3,200万円、令和3年度予定額は約6,500万円）
- ・ 近日中にプレスリリースを行い、交付申請に係る事務手続きを行う予定であること。併せて、調達等の手続きについて、関係部署に協力依頼があった。

3 大学運営に係る執行部と学域との意見交換会実施報告について

早川理事から、資料3により、執行部と各学域との意見交換会（10月）の実施内容、フォローアップ調査の対象となった課題及び課題が解決された事項等について報告があった。

併せて、一過性のもので終わらせないよう課題解決に向けた取組みを今後も実施していく必要があるため、各学域・事務部内に周知・対応いただくよう引き続き協力願いたい旨依頼があった。

報告事項4～10（資料4～10）については、新型コロナウイルス感染症防止の観点（会議時間短縮）から、説明を省略して各自確認することとし、意見等がある場合は、担当理事に連絡願うこととした。

4 役員会の開催状況について（資料4）

5 大学院総合研究部会議の開催状況について（資料5）

6 学生の学籍異動について（資料6）

7 （一社）大学アライアンスやまなしの活動状況について（資料7）

8 令和3年度 科学研究費助成事業の申請状況について（資料8）

9 甲府市ふるさと応援寄付金の案内と協力依頼について（資料9）

10 令和2年度 電気使用量及び使用金額について（資料10）

審議事項

1 教員の採用（昇任）選考（案）について

袖山理事及び中村教育学域長から、資料11及び机上配付資料により、次の教員に係る選考経緯等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・令和3年4月1日採用 教育学域教育学系 准教授1名（公募）

2 災害により災害救助法の適用となる地域で被災した者に対する国立大学法人山梨大学授業料等に関する特例を定める規程の制定（案）について

村松理事から、資料12により、令和2年4月以降に発生した災害により災害救助法の適用となる地域で被災した者に対する国立大学法人山梨大学授業料等に関する特例を定める規程を制定することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、島田学長から、災害救助法適用外であっても、必要があれば支援を検討したい旨発言があった。

- ・災害により災害救助法の適用となる地域で被災した者に対する国立大学法人山梨大学授業料等に関する特例を定める規程

2 財務関係規則の一部改正等（案）について

杉山理事から、資料13により、「国立大学法人等に対する個人からの寄附に係る所得税の

税額控除制度の税制改正に係る告示の公示について（2文科高第509号）」により、本学に当該税額控除制度の対象となる研究等支援事業を教育研究支援基金へ設置し、文部科学省から税額控除に係る証明を受けるために必要な関係規則の一部改正等を行うこと及び改正スケジュールについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、島田学長から、ホームページをはじめ様々な媒体で広く周知してもらいたい旨発言があった。

- ・ 国立大学法人山梨大学教育研究支援基金管理運営規程（一部改正）
- ・ 国立大学法人山梨大学教育研究支援基金研究等支援事業取扱内規（制定）

3 アイオワ大学(米国)との大学間交流協定更新（案）について

村松理事から、資料14により、教職員、学生の交流及び共同研究の実施などを目的として、アイオワ大学（米国）と大学間交流協定を更新することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 ノーザン・アイオワ大学(米国)との大学間交流協定締結（案）について

村松理事から、資料15により、教職員、学生の交流及び共同研究の実施などを目的として、これまで、集中英語プログラム（CIEP）において、部局間協定を締結していたノーザン・アイオワ大学（米国）と大学間交流協定を締結することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 施設・スペースの使用許可申請（案）について

杉山理事から、資料16により、人事異動に伴う申請2件、プロジェクトに伴う申請2件及び学修環境改善に伴う申請3件について説明があり、審議の結果、これを承認した。

※次回会議 令和2年12月15日（火）16時00分からの開催を確認した。